

来るべき災害リスクに備え、事業継続力を強化！！

中小企業 BCP 策定支援補助金



尼崎市では、自然災害や事故、感染症やサイバー攻撃などの緊急事態に対し、被害を最小限にとどめ、事業を継続、早期復旧させるためのBCP（事業継続計画）策定を支援します。

平常時からの備えが、非常時も企業活動を支え、従業員の安全・安心、業務効率や競争力の維持・強化とともに、取引先や投資家からの信用と評価を高めます！



地震



水害



火事



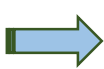
感染症



サイバー攻撃

- 対象者 市内に事業所を有する中小企業者
- 補助対象期間 令和4年4月1日～令和5年2月28日
※上記期間中に事業着手から事業完了までの手続きが全て完了していることが必要
- 補助上限額 100万円 ※1事業者につき1回限り
- 補助割合 補助対象経費（税抜）の2/3以内
- 補助対象経費 消耗品費・通信運搬費・交通費・委託費・謝礼金
※BCP策定に係るもので経費明細が確認できる領収書等の提出が必要
- 補助対象BCP
 1. 市内事業所のために策定するBCPであること
 2. 指定の機関が発行するBCP関連資格を有する者が作成するBCPであること
 3. 指定の要件が全て含まれているBCPであること

詳細については
尼崎市ホームページ
「中小企業BCP策定支援補助金」
のページをご確認ください



お問合せ先 公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課

TEL 06-6488-9565